



Title	労働と生活をとらえかえす社会教育実践の現在 : 地域青年団の学習・運動を手がかりに
Author(s)	辻, 智子
Citation	青年期教育 : 青年期教育論研究室年次報告, 2020, 46-63
Issue Date	2021-03-27
DOI	https://doi.org/10.14943/101062
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/84022
Type	departmental bulletin paper
File Information	011_youtheducation_5.pdf



【研究ノート】

労働と生活をとらえかえす社会教育実践の現在 —地域青年団の学習・運動を手がかりに—

辻 智子¹

1. はじめに

福島県二本松市東和地区（旧東和町）で有機農業や都市住民との交流を行ってきた農家が、2005年、NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会を設立し（2012年時点で会員260名）、道の駅の運営を基点に、耕作が放棄された桑畑の再生や加工品の開発、農家の野菜や工芸品の直売、地域内および地域外からの人びとの交流の場や機会の創出に取り組んでいる。2011年の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染に直面した後は、大学の研究者らと協働して自ら放射能測定を行いながら土を耕し農業を続けてきた（菅野・原田編2018）。そのメンバーの一人、菅野正寿はその著書（菅野・長谷川2012）に次のように書いている。

ゆうきの里東和の地域づくりを生み出した原動力は、青年団活動にある。私は1980年に就農して以来、青年団運動に力を入れてきた²。当時の青年団が取り組んでいたのは、孤独な青年の解消、盆踊り、体育祭、文化祭、結婚や仕事について語り合う青年問題研究集会の開催などだ。（略）養蚕と畜産が衰退していくなか、出稼ぎに頼らずに農業で生きる道を青年団の仲間たちと夜通し議論したものだ。東和のような中山間地域では、単一栽培による大規模化、企業化、機械化はむずかしい。私たちが模索したのは、トマトやキュウリを中心とする野菜の施設栽培の確立と、四季折々の風土を生かした少量多品目生産の有機農業による複合経営である。³

農山村で現在の活動の原点に青年団があったと語る人は珍しくない。その中には、議員や首長となったりNPO法人などの団体を立ち上げたりしている人もいる。他方、表舞台には登場しないものの暮らしを根底から支える地道ないとなみの中にも青年団を通して経験したことが根づいている。岩手県北上市で暮らす小原麗子は⁴、青年団活動と生活記録運動の経験から、その後55年以上にわたって個人で文集をつくり続け、自宅を開放して村の女たち

¹ つじ ともこ 北海道大学大学院教育学研究院准教授（青年期教育論研究室）。本稿は、日本社会教育学会2020年度プロジェクト研究「社会教育はワークライフバランス時代にどのような意義を持ちうるか」（2020年6月13日）報告に加筆修正したものである。

² 菅野正寿さんは1958年生まれ。

³ 菅野正寿「第1章 耕して放射能と闘ってきた農家たち」（菅野・長谷川編2012）。なお、菅野さんは福島県連合青年団役員時代の仲間（会津若松出身）と結婚されている。

⁴ 1935年、岩手県北上市生まれ、中学卒業後、実家の農業の手伝いを経て、1956年より農業協同組合勤務（1984年まで）。（小原著・大門編2012）

と読書会を続けてきた⁵。そこにおいてものを読み書くことは「ボンヤリ流されていく人間をくいとめるせめてもの杭」「テレビの画面をも己の眼で、はっしと、対抗出来るその眼を確保できる最低の手段」として自覚されていた（小原著・大門編 2012、柳原 2018）。その小原は、1970年代、農村の変貌を目の当たりにしながら次のように書いている。

（略）つぶれそうな家のためなら仕方がないのではないかと、娘を売った意識の痕跡から、いまだわたしたちはいかほども自由にはなっていないのではないか。「娘」の「性」が売られても仕方がないとする思考こそ、わたしたちが、背負った「不幸の根源」であり、生身の人間が金銭に変えられたその時点で「村が胚胎」したもの、それが現代の「出稼ぎ」として現出したのではなかったか（略）。

（略）娘を売った不幸の根源とは、「出稼ぎ」を胚胎していたばかりではなく、農業そのものの破壊をも意味していたのである。⁶

青年期の経験が、その後の暮らしの中に浸透し、根を張り、息づいて、自らの生活と地域や社会のありようをとらえかし、現在を支えていることがうかがえる。このような地域青年団の学習・運動の現在地点に立って、本稿は、労働と生活をとらえかえす社会教育実践について検討する。論点は、労働と生活をとらえかえすとはどういうことか、そこにいかなるいとなみを想定しうるかである。そして、そのようないとなみを創出し醸成しうる条件や環境を検討する後の議論につなげたい。現在の実践として、東日本大震災（2011年）の中での活動に着目する。青年団とその歴史的蓄積については関係資料、および拙稿（田中・辻 2013、辻 2017、辻 2019）を参照されたい。なお、以下では、労働(labor)は賃労働を、職業(occupation)は労働の具体的な種別を指すものとし、仕事(work)は何かを作り出すこと・ものを、活動(act/active/action)は公共的空間(public space)や政治的な空間でのいとなみをそれぞれ想定している⁷。ただし、相互の意味の重なりや英語と日本語の意味の相違などからじゅ

⁵小原の次の文章からは、青年期の学習活動が成人期以降の暮らしと人生の中で実践的に挑戦を受けるものとして考えられていることが読みとれる。「わたしたちが今やっている、青年運動とか女子活動は、序論にすぎないのかもしれない、思えてくるのですよ。／なぜなら、新しい女子青年の姿はいかにあるべきかと反省し、自覚し、気構えを持ち、青年活動を通して生きて来た仲間が、結婚するということによって、すなわち嫁という立場に立たされた時に、すべてが無に帰するという現状—にこそ、私達がこれからとりくんでゆかねばならぬ問題があるからです」（小原麗子「壊滅ではなく蘇生のために—あながち、岩手ばかり県青協ばかりの問題としてではなく」1964年、小原著・大門編 2012）。

⁶小原麗子「村・壊れてゆく時間」^{リズム}1976年（小原著・大門編 2012）

⁷Hannah Arendt(1958), *The Human Condition*, The University of Chicago Press(志水速雄『人間の条件』ちくま学芸文庫、1994年)、斎藤純一『公共性』(岩波書店、2000年)他参照。Gregory・Pensによる労働の三つのカテゴリーとして次のような概念分類なども紹介されている。「[労働(labor)]①反復的であり、②それ自体において満足を与えず、③必要から行われ、④高等な人間的な能力をほとんど用いることがなく、⑤どのように、そしていつ作業がなされるかをほとんど選択することができない。/[仕事(workmanship)]①高度な人間的な能力の使用を要求され、②作業それ自体に内在的な充足が存在し、③作業におけるある程度の裁量権があり、④自らが生み出した製品・作品に対する誇りを有している。/[天職(calling)]①自らの活動に内在的な快楽を見出し、②そうした活動と自らを同一視でき、③自らに固有な能力がそうした活動を自らに引き寄せたと信じている。」(福間聡『格差時代』の労働論ジョン・ロールズを読み直す』大槻書店、2014年、p.p.206-207)。

うぶんに吟味できておらず暫定的に用いるものとする。

2. 「労働と生活をとらえかえす」ことと青年団活動

地域青年団において、労働と生活をとらえかえす契機や局面は、次の4つに整理して考えることができる。

(1) 活動への参加

1つは、青年団活動への参加それ自体である。

日本青年団協議会（以下、日青協）が、青年団活動を可能にする物理的・社会的条件として余暇の権利を提唱したように、青年団活動（社会教育活動）のためには労働から解放される時間と身体を必要とする。青年団活動と労働は、基本的に二者択一的で対立的な関係といえる（ただし青年団事務局職員を除く）。具体的には、青年団活動のために休暇を取得する、残業をしない、シフトをかえてもらうことなどがある。

また、そうしたことを見越して日常的に職場の中に青年団活動への認知と共感的な理解を広げるといった努力をする青年も少なくない。それにともなって、時に職場で摩擦を引き起こしながら自分はなぜ青年団をやるのかと自問自答したり、青年団で勤務を休むことが職場にとっても意味があるとアピールすべく青年団活動の意義を考えたりすることになる。

参考までに、近年の青年団員の職業・年齢がわかる資料を紹介する（表1）。

(2) 活動の中に埋め込まれたもの

2つには、青年団での様々な人との出会いと交流、活動を通じて、労働と生活がとらえかえされる側面である。これは意図せずに偶発的に生じている。

職業・性別・思想信条を問わない地縁集団としての青年団には様々な職業の青年が集う（ただし地域によっては、同じ役所の職員ばかりとか、農家だけ、という場合も実際にはある）。参考までに近年の全国青年問題研究集会（日青協主催）参加者の傾向を示すと表1のようになっている。

活動内容は自ら計画可能であり、各人の得意なことや好きなこともあれば、他の仲間に協力することもあり、自他ともに予想を超えた相互の姿を露呈することになる。こうした交流の幅は、互いの労働・職業への新たな見方や、自分自身の職業的なアイデンティティを自覚化させられる機会ともなる。

また、目的としては意図していないものの、活動の中で、特に文化的な活動の中で、その内容に関わって労働や職業がテーマとなることがある。地域の特産品をテーマとした人形劇、地域の歴史から着想を得て創作された演劇、地域の子どもたち向けに実施する通学合宿やキャンプなどの中では、様々なアイデアが提起されるとともに、それを現実化してゆく過程で、青年団の内外の大人たちと、その職業や労働と出会うことになる。

表1 年齢・職業

※全国青年問題研究会の分科会構成より作成(辻)。各枠内が1つの分科会を構成するメンバー。

※年齢・職業は各人の記載を転記。

2020年(第65回、集会は中止)

出身	年齢	職業
北海道	30	臨時職員
福井	32	団体職員
愛知	35	会社員
鳥取	34	農業
徳島	36	会社員
香川	36	介護職員
福井	31	会社員
静岡	36	会社員
愛知	34	会社員
徳島	31	会社員
鹿児島	29	事務
宮城	31	団体職員
福井	26	会社員
愛知	19	学生
高知	23	臨時職員
徳島	26	公務員
宮城	19	会社員
福井	25	インストラクター
静岡	36	物流関係
愛知	30	会社員
山口	31	介護職員
山形	33	地方公務員
福井	34	会社員
神奈川	56	SE
鳥取	28	会社員
山口	31	公務員
静岡	19	ホテル調理
愛知	31	製造業
愛知	35	福祉関係
兵庫	非公開	学童保育支援員
香川	29	会社員
鹿児島	28	畜産業
宮城	22	学生
山形	35	小学校教諭
石川	35	会社員
福井	26	会社員
愛知	25	会社員
福島	38	製造業
石川	36	会社員
福井	28	会社員
鳥取	49	公務員
石川	40	団体職員
福井	32	会社員
東京	31	パート
静岡	36	会社員

2015年(第60回)

出身	年齢	職業
北海道	33	会社員
宮城	22	団体職員
石川	24	会社員
鳥取	29	保育士
香川	23	鉄工所勤務
鳥取	19	学生
香川	30	介護士
石川	31	建築業・海事代理士
福井	29	会社員
静岡	26	会社員
鳥取	29	兼業農家
香川	31	公務員
北海道	24	営業
宮城	22	アルバイト
石川	21	大学生
福井	26	製造業
沖縄	28	タイル工
北海道	25	事務職員
北海道	29	団体職員
福島	33	農業
静岡	31	事務職
鳥取	29	会社員
沖縄	20	事務職
北海道	35	農業
宮城	30	会社員
静岡	29	僧侶
鳥取	29	自営業(農業)
岡山	22	学生
宮城	35	看護師
山形	27	団体職員
石川	33	会社員
福井	36	公務員
鳥取	27	会社員
香川	32	会社員(パイプ屋さん)
熊本	31	会社員
宮城	29	幼稚園教諭
山形	34	公務員
福島	24	求職中
福井	26	指定管理業事務局
滋賀	28	自営業
鳥取	30	公務員
宮城	30	学校事務所属
福井	36	会社員
静岡	31	会社員
香川	41	公務員
宮崎	30	公務員(臨時)
鹿児島	30	地方公務員

(2015年つづき)

出身	年齢	職業
岩手	28	製造業
山形	36	僧侶/保育所職員
石川	26	会社員
福井	36	公務員
静岡	28	会社員
岡山	24	会社員
香川	30	介護士
石川	32	会社員
石川	24	会社員
福井	25	会社員(工場設備管理)
高知	27	公務員
鹿児島	28	役場職員
鹿児島	23	事務職
北海道	25	団体職員(ユースワーカー)
滋賀	26	会社員
香川	38	無職
大分	28	公務員
沖縄	26	公務員
北海道	34	会社員
愛知	30	会社員
愛知	30	専任
鹿児島	27	製造業
沖縄	30	自治体職員
北海道	22	大学生
山形	38	農業
富山	23	介護職
石川	37	図書館司書
愛知	19	学生
香川	30	会社員
熊本	27	公務員
北海道	21	大学生
富山	28	会社員
石川	30	会社員
福井	24	派遣社員
鳥取	24	会社員
熊本	27	公務員
沖縄	26	事務職
香川	41	公務員

例えば、滋賀県もりやま青年団では、働くことへの興味をもってもらうため、また夢を広げてほしいという思いから、「もりやま☆こんにちワーク」と題して、子どもたちに様々な職業を体験できる事業を行った（2012年度、日青協全国地域青年「実践大賞」）。当日は、地域の子どもたち約300人が参加し、菓子屋、警察官など11のブースに分かれた。また、佐賀県川副青年団では、公民館からの委託により子どもを対象とする「わんぱく生活体験塾」を実施し、地域の大人たちの協力を得ながら、小学5、6年生22人による公民館での2泊3日の共同生活が行われた（『日本青年団新聞』2012年11月号）。

（3）学習活動

3つには、労働と生活と活動をとらえかえす目的で学習を行っていることである。

青年問題研究集会（以下、青研）は、自分の労働・生活や活動の経験を持ち寄り、それを共有することで、青年たちが直面している問題を明確化し、その解決の方向性を共に探求することを目指している。1950年代、青年学級法制化反対運動の中で提唱された共同学習論を具現化するものとして、1955年、日本青年館で第1回全国青年問題研究大会（当時）が開催された。青研集会は、かつて字・地区や市町村など身近な地域ごとにも行われていたが、現在は、全国での他、いくつかの道府県単位での開催が確認される（なお道府県団に加盟していない地域の青年団や青年団体については必ずしもじゅうぶんに把握できていない）。

次頁の表2は、過去の全国青年問題研究集会における参加者数をまとめたものである（日本青年館資料室提供データを転載）。例年、3月初旬に東京・日本青年館にて2泊3日で行われてきた（2020年は初めて中止）。オブザーバーとは、レポートを提出していない参加者のことで、それも含めると参加者は多い年で1,000人を超えていた（1950年代後半から1960年代にかけて）。2010年代に入り、参加人数の減少が目立つようになっている。

前頁の表1は、全国青研の分科会ごとのリストである。一つの枠が一つの分科会であり、ここで2日間ほど膝を突きあわせながら互いのレポートをもとに語り合う。司会者と助言者は、その学習を支える。かつてに比べれば（次々頁に第11回（1966年）の参加者属性関係数値を掲載した）、圧倒的に会社員の割合が増えているが、それでも、全国各地から、年齢も幅のある青年層の人々が集まり、互いの労働・生活・活動に耳を傾け合う場となっている。多くの場合、レポートはほんの入口、話の糸口にすぎない。書かれた文字の行間にあるもの、書かれていないものを、本人とともに探求してゆくことに、分科会はその多くの時間をかけているとも言える。その上で、共通の課題を探りつつ、それを皆で考えるのが青研の基本的イメージである。

表2 青研集会参加人数累計

年	(回)	参加者	オブザーバー	合計人数
1955	第1回	106	200	306
1956	第2回	216	400	616
1957	第3回	421	900	1321
1958	第4回	425	1000	1425
1959	第5回	522	1000	1522
1960	第6回	510	900	1410
1961	第7回	540	800	1340
1962	第8回	437	500	937
1963	第9回	418	430	848
1964	第10回	390	300	690
1965				0
1966	第11回	363	130	493
1967	第12回	316	137	453
1968	第13回	367	120	487
1969	第14回	516	300	816
1970	第15回	450		450
1971	第16回	503		503
1972	第17回	407		407
1973	第18回	401		401
1974	第19回	452		452
1975	第20回	394	114	508
1976	第21回	463		463
1977	第22回	495		495
1978	第23回	537		537
1979	第24回	534	181	715
1980	第25回	650		650
1981	第26回	539		539
1982	第27回	507		507
1983	第28回	530		530
1984	第29回	505		505
1985	第30回	475	39	514
1986	第31回	409	85	494
1987	第32回	346	25	371

年(回)	(回)	参加者	オブザーバー	合計人数
1988	第33回	411		411
1989	第34回	416	68	484
1990	第35回	402	44	446
1991	第36回	327	49	376
1992	第37回	333		333
1993	第38回	335	54	389
1994	第39回	312	39	351
1995	第40回	288	26	314
1996	第41回	302	27	329
1997	第42回	258	22	280
1998	第43回	201	34	235
1999	第44回	159	9	168
2000	第45回	166	10	176
2001	第46回	163	9	172
2002	第47回	181	13	194
2003	第48回	156	9	165
2004	第49回	104	5	109
2005	第50回	137		137
2006	第51回	118		118
2007	第52回	122		122
2008	第53回	111	4	115
2009	第54回	101	1	102
2010	第55回	71	1	72
2011	第56回	77	2	79
2012	第57回	81	6	87
2013	第58回	95	10	105
2014	第59回	99		99
2015	第60回	82		82
2016	第61回	62	4	66
2017	第62回	58		58
	合計	19872	8007	27879

(出所) 日本青年館資料室提供データを転載。

【参考：第11回(1966年)、参加者数332人の内訳】

出身	職業	年齢	
長野県(16人)	農林漁業(131人)	17歳	2人
福岡県(16人)	農業兼工員、農業・建設業(2人)	18歳	3人
青森県(15人)	商業農業(1人)	19歳	16人
秋田県(15人)	農業家事手伝い(1人)	20歳	21人
茨城県(15人)	家事・家事手伝い(5人)	21歳	39人
静岡県(15人)	養豚(1人)	22歳	40人
大阪府(15人)	会社員(24人)	23歳	53人
香川県(15人)	公務員(40人)	24歳	48人
徳島県(15人)	郵便局・郵便業(2人)	25歳	20人
熊本県(15人)	電電公社(1人)	26歳	6人
福島県(14人)	団体職員・農協(11人)	27歳	4人
群馬県(14人)	商業・自商(6人)	28歳	1人
新潟県(14人)	呉服業・呉服商(2人)	記載なし	80人
石川県(13人)	洋裁・洋裁学院生・洋裁工(3人)		
栃木県(12人)	事務員(3人)		
島根県(12人)	工員(2人)		
神奈川県(11人)	織物業(2人)		
愛知県(10人)	建築業・建設業(2人)		
富山県(10人)	学生(1人)		
奈良県(10人)	保母(1人)		
山形県(9人)	理容(1人)		
福井県(9人)	自動車運転手(1人)		
岩手県(6人)	勤務(1人)		
佐賀県(6人)	建設会社勤務二級建築士(1人)		
沖縄県(6人)	無職(1人)		
千葉県(5人)	記載なし(87人)		
長崎県(5人)			
岐阜県(4人)			
兵庫県(4人)			
北海道(3人)			
鹿児島県(3人)			

(出所) 『第11回 全国青年問題研究集会レポート集』 (1966年) より作成 (辻)。

このようにお互いの経験から「問題」を見出してゆくアプローチにおいては、労働・生活(狭義の生活)・活動を正面からとらえかえすことが迫られる。持ちよられる経験(レポート)によって10名程度の分科会が構成されるので、「労働」「仕事」「仕事と活動の両立」(かつてであれば「農業」「出稼ぎ」「都市青年」など)といった名前(テーマ)の分科会も毎年のように設定されている。

(4) 社会活動

4つには、労働と生活の課題の解決に取り組む社会活動がある。

各地域での活動も視野に入れると、その蓄積は膨大である。さかのぼれば、農家次・三男や出稼ぎの問題を契機とする農村・農業のとらえなおし、埋め立てや大規模施設建設(発電所含む)など「上」「中央」からの地域開発計画に対する批判的とらえなおし、あるいは受容の仕方をめぐる議論やそれにとまなう地域の産業基盤や青年たちの職業の問題への取り組みもあった。それらとのかかわりで、選挙や地域政治に関与する活動や、部落差別問題への取り組みなども行われた。職業や進路、恋愛や結婚における問題の要因として部落差別があり、それを当該青年個人の悩みとしてだけではなく部落差別という問題として、青年団の

中で広く共有し、周囲に働きかけながら、互いに支えあっていく活動なども行われた。また、日青協社会部の活動として、有給教育休暇制度や18歳選挙権、2000年代以降だと労働問題の深刻化から青年の労働に関する実態調査や政府への申し入れなども行ってきた。

また、「女子活動」（後には「女性活動」「男女平等の活動」など）は、労働と生活をとらえかえす青年団の活動の大きな柱になっていると言える。長野県や山形県など各地域での取り組みの他、日青協では、母親運動や労働組合との連携、男女雇用機会均等法の制定をめぐる議論への関与、「国際婦人年」や世界女性会議への参加、「あととり」と結婚問題、セクシュアル・ハラスメントなど身近な問題に関する実態アンケート調査や学習活動を展開してきた。青年問題研究集会とは別立てで、これらの学習を目的とした集会も開催されてきた（「女子集会」「女子研」「レディース・フォーラム」「男女平等プロジェクト会議」「ジェンダー・フリー・カレッジ」など）。

青年団において行われる、労働と生活をとらえかえす社会活動とは、集団あるいは層としての青年たちの経験や視点を出発点としながら、一つは、制度・政策に働きかけてゆく社会運動の方向性（主に日青協）、もう一つは、自分たちの暮らしの足元を見つめなおし、個人や集団として、その生活や職場や産業や地域のあり方に具体的・実践的にかかわっていく方向性があったと言える。ここでとらえかえされる労働と生活とは、労働（labor）の問題を発生させる場や土壌であり、労働と生活を規定しているものである。

3. 地域と暮らしのとらえかえし——東日本大震災を契機として

次に、東日本大震災の記録（『生きる～東日本大震災と地域青年の記録～』第1号～第5号、2012年～2018年）について取り上げる。この取り組みとそこに刻まれた言葉をたどる。

（1）概要

これは、震災当日の体験を語る青年たちの言葉を書きとめることから始まった。その後、それに続く生活と地域の変化、あるいは「復興」ないし「続いている震災」の歩みを現在進行形で記録しながら、同時に、被災地への支援活動、地域間での交流やスタディツアー、東日本大震災の経験をきっかけとした災害や防災に関する各地元地域での取り組みの足跡とそこでの体験・思いを収録している⁸。また、その過程で、同時期に発生した他の災害被災地（新燃岳噴火（2011年1月26日）、熊本地震（2016年4月14日）など）の記録や、それら被災地の青年と東北の青年との交流経験などが加わっていった。さらに日青協は、写真と文章によるパネルを製作し、その展示活動、および他団体へのパネル貸し出しなども行っており、現在は、そこから生まれる新たな関係も視野に入れている。

目次を一覧にした（表3）。

⁸ 日本青年団協議会、岩手県青年団体協議会、宮城県青年団体連絡協議会、福島県連合青年会、辻智子の共同製作。

被害・被災の体験については、思い出したくもない、早く忘れてしまいたいという気持ちと、他の人に伝えなくてはならない、忘れてはいけないという思いが混在しており、それを語ることや記録に残すことには、一筋縄にはいかない難しさがある。しかし、この記録は、顔の見える「聴き手」がいたことによってかろうじて可能となった。聴き手とは、他地域の青年団の仲間や（補注参照）、世代を超えた青年たちである。日青協の活動への参加などで市町村や道府県を超えた互いに顔の見える関係はつくられていたが、そこには、まだ実際には会ったことがなくても「同じ青年団活動をしている仲間」という意識（仲間意識）もあった。加えて、先に見たような青年団の学習活動の歴史と文化がこれを可能にした面もあった。

東日本大震災の地震・津波・原発事故によって甚大な被害を被ったのは、農林漁業や製造業を基幹産業とする地域で、少子高齢化が進行する、共同体的な関係性を色濃く残す町や村である。そのような地域が、震災による被害からどのように「復興」するのか、そこでの挑戦ないし試練は、日本国内の他の多くの地域（「地方」）にも共通する課題としてとらえられる。だとするなら、その「復興」の中身をどのように構想し、どのようにそれを実現してゆくのかは、他の地域にとっても、また日本の社会にとっても、直面する課題をどのように乗り越えてゆくかを考える手がかりになると思われた。「その真ただ中で、模索し、迷い、新手の問題と立ち向かい、試行錯誤する過程を、できることならそこにある希望と一緒に分かち持つ機会を与えてもらえたら」（『生きる』第3号）というのが、編集にあたっての思いであった。未だに避難生活を続けている福島県浪江町の青年団OBの方の定点観測的記録は、震災がまだ終わっていないこと、「復興」とは何かを考えるのにも困難が伴うことを突き付けている。

日青協では、全国青年問題研究集会でこの記録冊子を参加者と共有し、これをもとにしたシンポジウムや分科会を開催してきた。また一部を日青協ホームページに掲載している。本年度、第6号を製作予定である。

【補注】青年団（青年会など呼称は必ずしも統一されていない）は、字・集落・地区など生活圏で形成されるものと、それらの連絡組織ないし連合体としてのものとの2つに大別できる。そのうち後者は、地域を超えたネットワークと呼べる。地域青年団は存在するがネットワークには入らないという実態もある。また、生活圏の広がりとともに、あるいは字・集落・地区青年団が消滅するなどして、「地域」の範囲が拡張される場合もある（市・町・村として一つの青年団など）。青年団のネットワークは、「〇〇青年団体連絡協議会」「△△連合青年会」などと呼称され、行政単位で形成される（市・町・村、郡・振興局（支庁）管内など）。市町村等を超えて都道府県ごとに連絡組織や連合体が結成され、さらにその全国規模のものとして日本青年団協議会（日青協）が組織化されている。日青協は都道府県単位の組織によって構成されるため、都道府県の組織に加盟していない（あるいは都道府県の組織が実質的に存在しない）地域青年団は日青協との組織的なかわりを有しない。他方、「地域青年」の代弁者を自負する日青協は、実践的・運動的には、地域を基盤に形成される青年・若者の集団との柔軟な関係を模索してきている。時代と共に変わる状況を踏まえて、日青協内では、その組織構成のあり方についての議論が続いている。

表3 『生きる』目次

<p>1号(2012年3月)</p>	<p>第1章 大震災での体験をつづる:震災体験を次の世代の人へ(岩手県大槌町・佐々木訓)、あの日を忘れない〜2011.3.11東日本大震災〜(岩手県釜石市・小國太一、東日本大震災手記(岩手県陸前高田市・泉田将治)、東日本大震災手記(同・橋詰琢見)、震災体験記(同・松田恵美子、東日本大震災体験記(同・村上宏)、M9.0震度7の地から(宮城県栗原市・加藤義弘)、大震災から学んだ地域のつながり(宮城県気仙沼市・高橋弘則)、東日本大震災手記(同・芳賀孝司)、東日本大震災体験記(同・芳賀広美)、東日本大震災を経験して(宮城県登米市・岩崎大輔)、震災を経て(宮城県山元町・斎藤緑)、東日本大震災以降の行動記録と感じたこと(福島県会津若松市・吉田恵三)、継続は力なり(同・渡辺直也)、出るも地獄、残るも地獄(福島県浪江町⇒秋田県秋田市、古農満)</p> <p>第2章 支援活動の記録:石川県青年団協議会、大阪府岸和田市青年団協議会、泉佐野市青年団協議会、岡山県青年団協議会、日本青年団協議会</p>
<p>2号(2013年3月)</p>	<p>第1章 大震災の体験をつづる:海は繋がっている(北海道様似町・千葉浩行)、あの時(青森県八戸市・川井若奈)、生き残った者として(岩手県陸前高田市・菅野学)、気仙川川開き(同・村上和三)、3.11を振り返って(宮城県気仙沼市・熊谷公人)、ライフライン寸断で混乱状態の震災直後(宮城県登米市・菊地健治)、あの日の食パンの味が忘れられない(宮城県大和町・武藤順子)、あの日から(宮城県仙台市・山田美香)、震災発生から10日間の記録(宮城県角田市・佐久間祥平)、原発事故と向き合っ(福島県伊達市・穴戸克己)、私の「おい」(福島県浪江町・志賀重夫)、『記憶』(福島県いわき市・鈴木崇弘)、震災後の状況と「じゃんがら念仏踊り」への思い(同・渡部久美)、3.11の経験(静岡県静岡市・相馬孝史)</p> <p>第2章 暮らす 3.11後の記録:震災の私の暮らしを振り返る(岩手県大槌町・佐々木訓)、震災はまだ終わっていない(岩手県陸前高田市・泉田将治)、「米崎小仮設住宅から〜2012年春」(同・佐藤一男)、ピンチをチャンスに(同・橋詰琢見)、一歩ずつ(同・松田恵美子)、希望が持てる地域に(宮城県気仙沼市・高橋弘則)、けせん避難所・仮設挿話集(同・芳賀広美)、M9.0震度7の力(その2)(宮城県栗原市・加藤義弘)、震災後に直面した雇用問題と被災地の現状(宮城県登米市・岩崎大輔)、震災を経て〜その後(宮城県山元町・斎藤緑)、復興元年(福島県会津若松市・渡辺直也)、あの日から、間もなく2年(同・吉田恵三)</p> <p>第3章 支援活動の記録:特定非営利法人静岡県青年団連絡協議会〜静岡県青年問題研究会集、拓けKATARI場2013〜、高知県青年活動実践協議会にぎわいポニート〜東北復興プロジェクト「ship for ship」、大分の青年たちの支援活動、宮崎県高知県青年団灰プロジェクト実行委員会</p> <p>第4章 記録から学ぶ〜『生きる』1号を読んで:『生きる』1号に思う(北海道栗山町・本田徹)、他人事にさせないために(北海道当別町・穴澤義晴)、「心をひとつに」〜優しさは伝染する〜(栃木県足利市・鈴木光尚)、語り継ぐこと(福井県鯖江市・山田絵美子)、震災から2年を迎えて(滋賀県東近江市・戸嶋幸司)、仲間の声を伝えたい(鳥取県米子市・砂口真)、『生きる』1号を読んで思う(香川県綾川町・岡下進一)、この想いを伝えていく(香川県善通寺市・西梶三枝)、仲間が地域で生きてきた証(高知県梹原町・立道斉)、『生きる』からの学び(沖縄県南風原町・照屋仁士)</p>
<p>第3号(2014年5月)</p>	<p>第1章 暮らす:町がかわっていく(岩手県陸前高田市・泉田将治)、震災復興に伴う企業再編の動き(宮城県登米市・岩崎大輔)、故郷・陸前高田に戻って(岩手県陸前高田市・岡本翔馬)、県外避難者の現在(福島県浪江町/秋田県秋田市・古農満)、それぞれの震災〜3年経って〜(宮城県山元町・斎藤緑)、今、複雑化する地域の思い(宮城県角田市・佐久間祥平)、東日本大震災から3年を振り返って(岩手県大槌町・佐々木訓)、私の経験している震災・原発事故(福島県浪江町/南相馬市・志賀重夫)、未来の陸前高田を考える(岩手県陸前高田市・松田恵美子)、青年団の一人として(福井県鯖江市・山田絵美子)、私の「生きる」(群馬県高崎市・湯浅直樹)、前を見て生きていく(福島県会津若松市・渡辺直也)</p> <p>第2章 まなぶ・つたえる・つながる:「あいちから」活動報告(「あいちから」実行委員会)、青森県の支援や避難者受け入れ(青森県青森市・工藤晶信、青森県八戸市・山田智久)、山形県と東日本大震災(山形県山形市・小関新太郎)、それぞれが何をすべきか考えていく(秋田県大仙市・斎藤和彦)、いわて復興スタディツアー(静岡県青年団連絡協議会)、自主制作映画「Message」の取り組み(3.loveline→東日本実行委員会)、忘れてはいけないあの日のこと(北海道長沼町・田村芳克、北海道北見市留辺蘂町・吉田祐美)、県団旅行in宮城(福井県連合青年団)、私のまわりの支援活動(山形県飯豊町・細川由貴)、北海道・東北ブロック研修会(北海道・東北青年団連絡協議会)、「福島で学ぶフィールドワーク」の記録=大震災直後の福島県に派遣されて(石川県羽咋市・石井昌志)、たくさんの人に支えられて震災から1ヵ月で再オープン(道の駅よつら港駅長・白土健二)、福島で学ぶフィールドワークを通じた東北支援に心より感謝申し上げます((特活)3.11被災者を支援するいわき連絡協議会・赤池孝行)、頑張る人の笑顔あふれる〜浜風商店街の訪問〜、参加者から寄せられた感想=記憶と記録に残していく(北海道・渡辺泰典)、テレビだけでは分らなかったこと(岩手県・松田恵美子)、我々はもう歩み始めている(宮崎県・佐久間祥平、同・武藤順子)、地域で防災活動を(秋田県・斎藤和彦)、もっと早く行けばよかった(群馬県・天笠荘一)、大切なのはこれから(石川県・宮義一)、「キッカケ」つくり発信していこう(岐阜県・片桐充弘)、あらためて地震の備えを(静岡県・朝原桂子)、逆にこちらが元気をもらった(愛知県・神谷幸典)、つながる想い(滋賀県・藤原麻美)、押しつぶされるかと思った(和歌山県・中早洋行)、あの時感じたことは絶対に忘れない(鳥取県・中村美香)、自然の力の脅威(岡山県・渡邊誠、同・青井麻由美)、精一杯、生きていく(香川県・十河由人)、参加者が主体者となる活動を(高知県・大崎博士)、寒い海辺と温かいコーヒー(長崎県・梅川美沙乃)、人はそんなに弱くない(大分県・阿南貴詞)、なんでもっと早く行かなかったのか(宮崎県・松田裕明)、強く生き抜く力(宮城県・堀口美穂)、地域でも伝え続けていく(鹿児島県・桐野貴行、同・山下真奈美)、福島でもらった「お土産」(沖縄県・照喜名朝尚)、私たちの誓い</p> <p>第3章 広がる・広げる—今後に向けて:青年が地域を元気にする(東京都日野市・池上洋通)、青年たちへの期待(岩手県陸前高田市・大坪涼子)、法政大学キャリアデザイン学部被災地実習の取り組み(埼玉県さいたま市・佐藤一子)、震災に学ぶ(北海道栗山町・澤田康文)、中国青年との学習交流、「生きる」として生きていく(北海道遠軽町・山中ちあき)</p>

第4号(2016年2月)	<p>第一章 原発避難者の記録:原発避難者の現在(その2):2014年~2015年(福島県浪江町/秋田県秋田市・古農満)、地域住民としての責任(福島県浪江町/南相馬市・志賀重夫)</p> <p>第二章 暮らしと地域の歩み:自分に出来る事(岩手県大槌町・及川龍徳)、まもなく…(岩手県陸前高田市・松田恵美子)、震災手記(岩手県陸前高田市・吉田香代)、この地で生きる(宮城県気仙沼市・高橋弘則)、里海(まち)の防潮堤(同・芳賀孝司)、仮設住宅 悲喜こもごも(宮城県気仙沼市・芳賀広美)、受入事業に協力して被災地学習の取組み(宮城県登米市・岩崎大輔)、震災を経て~5年目が来る~(宮城県山元町・斎藤緑)、震災のこと(宮城県丸森町・窪田恵美)、あまのぼろ生産再開3年目の現状(福島県伊達市・宍戸克己)</p> <p>第三章 震災への思い:ふくしま復興スタディツアー—静岡県青年団連絡協議会の取り組み—(静岡県静岡市・鷺坂学、静岡県島田市・杉山和義、静岡県裾野市・中本将之)、「想い」を風化させないために(滋賀県高島市・藤原麻美)、考え、行動する年に(和歌山県みなべ町・久保隆治)、生きる(岡山県岡山市・延江典子)、防災・減災も支援になる(岡山県倉敷市・鳥越香織)、東日本大震災パネル作製に取組んで(日本青年団協議会・佐久間祥平)</p>
第5号(2017年2月)	<p>第一章 手記:ききとりの記録:復興と減災(岩手県大槌町・川端雄貴)、次の世代につなげる(岩手県陸前高田市・岡本翔馬)、あの日から…そして、これから(岩手県陸前高田市・松田恵美子)、信念に沿い、1日1日を丁寧に生きる(岩手県陸前高田市・佐々木信秋)、気仙沼市の現状と…(宮城県気仙沼市・芳賀広美)、良い地域のために~震災ボランティアがきっかけで~(宮城県大郷町・金須健)、宮城に住んでいて(宮城県大郷町・千葉加奈子)、当時をふりかえり…そしてこれから(宮城県大和町・武藤順子)、今、感じること(宮城県東松島市・岩崎大輔)、「震度7」と自分の役割(宮城県角田市・佐久間祥平)震災を経て2016(宮城県山元町・斎藤緑)、この町で~伝えたい想い~(宮城県山元町・吉田和子)、今、福島で見えてくるもの(福島県福島市・三瓶章)、東日本大震災を経験して(千葉県市原市・佐藤竜太)、私が見た当時の事・今の事(福島県会津若松市・長谷川綾)、原発も化石燃料にも頼らない社会へ(群馬県高崎市・湯浅直樹)、防災減災を伝えるむずかしさ(東京都・小川光一)、東日本大震災を振り返る(東京都練馬区・釜澤菜穂)、生かされ、活かされる(同・上野麻美)、東日本大震災手記(東京都文京区・高嶋聡平)、去る者は日に疎し(埼玉県志木市・棚田一論)、6年がたち思うこと(東京都大田区・鳥澤文彦)、【資料:熊本地震被災報告】、生きる(石川県羽咋市・石井昌志)、6年(滋賀県日野市・福永晃仁)、【阪神淡路大震災の記録~近畿ブロック青年団の取り組み~】、いま、思うこと(東京都三鷹市・宮本清一)、生きる(岡山県倉敷市・中園謙二)、生きる(香川県綾歌郡綾川町・十河由人)、愛媛に「生きる」(愛媛県内子町・水本誠時)、原子力発電所について考えること(佐賀県川副町・山田浩史)、熊本地震(熊本県山鹿市・岡本了)、1日も早く生活を取り戻したい~平成28年・熊本地震の日から今まで~(熊本県熊本市・古奥紗耶佳)、震災から学んだこと、これからも…(沖縄県南風原町・照屋仁士)</p> <p>第二章 取材の記録:平成28年度岡山県青年団協議会・合同研修会「ガチトーク2017~震災から学ぶ、地域づくり~」パネリスト:高橋弘則(宮城県気仙沼市)、古奥紗耶佳(熊本県熊本市)、中田俊範(岡山県新見市)、ガチトークに参加して(感想)有田裕(岡山県男女共同参画青少年課)、続けることの意義~第60回市青協青年芸能祭~(報告:佐久間祥平)、こころの6年間~きぼうのたねカンパニー~:菅野瑞穂(福島県二本松市、報告:上野麻美)、想いつながるふるさとプロジェクト~Play for KUMAMOTO~(報告:中園謙二)</p>

(2) とらえかえされる労働・仕事・活動

記録と記録づくりの過程の中から、いくつか具体的に紹介する。

公務員・消防団の使命と個人の生命

岩手県大槌町では、当時、日青協の理事をしていた役場職員の加藤国雄さんが亡くなった。『生きる』第1号に、編集委員会が、加藤さんが亡くなったことを「殉職」と表現したことに対して、大槌町の青年団員から違和感が表明された。周知のとおり大槌町では、町長をはじめ町役場の約3割(40人)もの職員が亡くなっている。なぜ、加藤さんを含むこれだけの職員が亡くなったのか、死なねばならなかったのか、それはきちんと追及されるべきであり、「殉職」という言葉で片づけてはいけないのではないかという問いかけだったと理解している。

岩手県陸前高田市では、当時、市青協のメンバーで役場職員の中村豊さんが亡くなった。発災直後、消防団員(非常勤特別職)として水門の管理に駆けつけ津波に遭った。なぜ彼が亡くなったのか、死なねばならなかったのかは、加藤さん同様、明らかにされる必要がある。同時に、非常勤特別職としての消防団員とは何か、その仕事についても問いかえされる。同

じく市青協のメンバーで市内のガソリンスタンドに勤務していた泉田将治さんは、津波が引いた後、消防団員として行方不明者の捜索や遺体を運び出す仕事に長期間にわたり従事した。その現場は、言葉にできないほど凄惨なもので、自衛隊とともに働きながら、毎晩、酒の力を借りなければ眠ることもできなかったという。いったい消防団員とは何なのか、ここまでやらねばならない仕事なのか、やらねばならないこと、やるべきであることへの使命感とともにわりきれない思いが残ったという。また、北海道様似町で漁協職員をしている千葉浩行さん（当時、日青協役員）は、地元の青年団の若い仲間から、津波が来ることがわかった時、自分の船を沖出しに行くのと、近隣の高齢者の避難を手伝うのとで葛藤したことを打ち明けられ、かける言葉がなかったとも語った。地域社会の中で若い男性たちへの期待は大きく、彼らは地域を守ることへの自負も強いが、そのことと自分の命や生活が競合する事態に直面した時、究極の選択を迫られることになった。これをどのように考えたらよいか、問いは発せられたままだ。

地域を支える金融機関として

これまで従事してきた自分の労働・職業をあらためてとらえかえす場面もあった。宮城県気仙沼市で気仙沼信用金庫に勤務する高橋弘則さん（OB、元日青協副会長）は、逃げのびて、生き残った者としての責任を感じるなかで、地域の信用金庫の存在と役割を力強く次のように書いている。

私は、地元の信用金庫に勤務している。この震災で12店舗中、本店を含む10店舗が被災したが、電気もなくオンラインがつかない状態で3日後から営業を再開した。理事長からの「皆が困っている。現金がある限り、損失覚悟で出しなさい」という号令の下、通帳も印鑑も身分証明もないお客様へ仮払いを行った。一方で被災店舗の復旧作業を職員の手で行い、2週間後に通常営業を再開、他行が復旧する5月末までの2か月以上もの間、当金庫のみで対応し続けた。1日千人以上もの人が押し寄せ、数万にも及ぶ通帳を再発行した。資金繰りに悩む新規の事業者へも融資を行い、地元経済復旧へ不眠不休で取り組んだ。「地域への責任とは何か?」、まさに、青年団で学んだことをこの震災で実践させていただいているような気がしている。地域金融機関の責任者として、困ったときにこそ地域の役に立つ、ましてや被災地に本店を置く金融機関として、利益やリスクを考えるのではなく、まえのめりに使命感を持って支援していくという経営姿勢に、かつて青年団で経験した熱いものがよみがえった。金融は企業に血液を流す役割であるとすれば、温かい血液を流したいと思う。それは、金融工学に基づいた財務分析やデータ主体のマニュアル化された金融とは違う、融資先の経営者の意欲やパーソナリティ等、人を見抜き、「やる気」に融資を行うことである。それは理想論であるという人もいるが、私はそう思わない。融資先の経営者を単なるお客様と見るのではなく地域を形成する仲間とみれば、うわべの付き合いでなく、より深い信頼関係を築き、そこ

で本当の「やる気」を感じることができる。仲間は決して裏切らないし、こちらも裏切れない。企業の復興計画と一緒に作成し継続的に経営支援を行っていく、それには上から目線の指導的な考え方ではなく、共に考え共に実行するスタンスが重要で、それを丁寧に行うことが、温かい血液を流すことにつながると確信している。そして、そういった金融機関の姿勢がなければ震災で傷んだ企業を立ち直らせるのは相当困難であると考えている。

人を見抜く力、仲間との信頼関係を築くことなどは十分鍛えられており、私の得意分野である。今こそ蓄えてきた力を発揮できるチャンスに思え、思い切って企業支援に奔走している。今になって、青年団活動に没頭した日々と私を鍛えてくれた仲間に感謝している。(『生きる』第1号、29頁)

地域共同体の中での青年会

勤務先が被災して解雇されたり、職場自体が完全になくなってしまったという人にとっては、どのようにして食べていくか、切羽詰まった状況に置かれることとなった。なかには、東京や仙台へ出る人もいたが、家族や地域の人との関係の中で支えられながら青年団の活動は続けている人もいた。それとかかわって、特に農漁村では、物々交換など贈与による関係の網の目が存在しているところもあった。このような環境では、土砂の撤去や避難所で不寝番や夜回りをしてくれる青年たちへの見方が変わり、一目置くようになったという声も聞かれた。労働や職業だけでなく、地域での仕事や活動が、その共同体的関係の残る地域における青年たちの存在を確かなものにしていく面があらためて浮き彫りになった。

他方、震災前、「都会」へ出て暮らしていた人の中には、職を辞して地元に戻った人もいた。震災後、東京でつとめていたデザイン系の会社を退職して陸前高田へ帰ってきた岡本翔馬さんは、高校時代までを暮らした陸前高田にある青年団(青年会。旧町村ごとに市内には複数の青年会があった)との接点はまったくなく、その存在自体も知らなかったという。救援で駆けつけ、避難所の運営にかかわるなかで、地元と「外」をつなぐ自分の位置と役割を自覚的に引き受けるようになった。(以下、引用は『生きる』3号、21頁、24頁、29頁)。

(略)(東京の会社の)上司も僕が陸前高田出身っていうのを知っていたので、行く前に「これからちょっと被災地に入るの、死ぬことはないと思いますけど、2週間くらい、連絡がつかないかもしれません」って言いました。それに対して上司はもう特に何も言いませんでした。理解してくれたんだなと思っています。だから2週間の期限つきで入った感じです、とりあえずのところは。(その後、いったん東京に戻った後、退職)

(略)(自分の出身中学校で同級生たちと共に避難所運営に携わり)やっぱり外から入ってくる人たちの思いや価値観とか物事の進め方と、地元のその時の思いとか価値観、物事の進め方が、ぶつけると、だいたいケンカするんですよ。かみ合わないことも多かった。表現はよくないけど、「おしかけ支援」とか、そういったものも散見されていて、

じゃ、その部分を仲介できる人が誰なのかって言うのを考えているときに、Uターンしている俺たちじゃない？って思ったんです。都市部に10年くらい生活しているので、あっち（外）の人たちから見た今の陸前高田についての感覚もわかりますし、逆に出身者なので地元の方からの感触、地元の連中が頑張っているみたいなのも理解しやすいですし、こっち（高田）の物事の進め方も、ある程度分かっているわけですから、その調整役としてはUターン、地元出身で、一回都市圏で生活したことあるやつが、今、これをやるべきなんじゃないかって。

避難所解消後は、地元での新たな仕事創出を模索しながら、陸前高田市青年団協議会の発案で始まった「桜ライン311」のNPOに携わっている。これが岡本さんにとって初めての青年団との出会いであった。

僕、たぶん地元では浮くんですよ。地元っぽくないんです。でも根底に持っているのはやっぱり地元の人と一緒になんですよ。僕の場合、すごく仲のいい後輩が今回の震災で死んじゃったんですけど、僕が死んで、そいつが残ればよかったのっていう気持ちがやっぱりあって、地元を捨てて好き勝手やっているやつが生き残って、地元に残って頑張ってたやつが死んでるなんて、すごくあほくさい、めっちゃ不条理だなんて思った。でも、彼らが死んじゃって、彼らが街づくりできなくなった時、残ったやつがやればいい。僕の中の目標は、もし僕が死んで天国みたいなところでやつに会えたら、「いい町になったでしょ」って言ってあげることなんです。それで、「いい町になりましたね」って言ってもらうのが、僕の本当の根底的なモチベーション、他のメンバーも同じような思いがあって、生き残ったからには亡くなった人たちの思いとか、そういったものを引き継いで歩いて行かなきゃいけないわけです。ただ僕の場合地元の人たちとアプローチの仕方とか価値観が全然違うから、時々、同じ思いを持っているのかどうかすら怪しく思われることも、もちろんたくさんあります。

原発と原発に頼る地域について

東京電力福島第一原発から直線距離6.5キロの場所で代々続く農家だった古農満さん（青年団OB）は、発災後、浪江から福島を経由して大学に通う子どもが暮らす秋田へ身を寄せ、福祉施設職員として働くようになった。その後、農地を求め、現在は、宮城県大衡村で農業をしながら浪江の家と行き来する生活を送っている。

（略）原発ができたおかげで、そこに雇用の場が生まれて、県内でも年間収入が高い地域になってしまった。

原発は何をもたらしたかって、よく言われるんですけども、雇用の場を提供して、皆がそこに働いて、週休2日制って、そういう余裕のある生活を手に入ってしまった

瞬間に、地域産業の衰退をもたらした。例えば、危機感を持って農業をやるっていうふうになれば、例えば、今、米の値段が下がって、みんなで協力して地域の中で農業をやろうっていうような集落営農の話があるけど、皆、そういう話にのってこない。原発に勤めているもんですから懐具合はホクホクなんです。現在、農業は経費を削減して集落で一つの企業体としてやらねば生き残れないって言われてるんですけど、お金があるもんですから、ああ、おれは個人で、赤字でもいいから、そして早く稲刈りを澄まして、次の日から原発に働きに行くからってなってしまう。原発は、いつでも働きに行ける雇用の場、それも本当に甘い雇用の場。1日行けば1万ちょっと。だから地域産業の崩壊ですよ。そういうこともあるからこそ、複雑に絡み合っ、皆さん、原発は本当は欲しくないんだけど、しょうがなくて受け入れたって経緯がある。(略)今の文明社会、便利なものっていうのは、それなりにリスクがあるってこと。便利なものばかりやってたんでは足元すくわれるよって。(『生きる』1号、83-84頁)

避難の始まりからずっと葛藤を抱えてきた。安全な農作物をつくる農家としての信条と、家族の暮らしの安定と、ふるさと浪江と先祖の土地への思いが交錯し、宮城での暮らしも、移住なのか、避難なのか、どのように表現していいか言葉が見つからないと話していた。

(浪江で) 田んぼを整備しているという友達の話を知ると、やっぱり、自分は大衡村に住むとは言ったものの、気持ちはそっち(浪江)にもあるわけですよ。[引き裂かれますね]うーん。そういう思いもある。自分は復興にかかわらなくていいのかって言う葛藤なんです。友達が相馬から1時間かけて行って田んぼをうなったり、組合をつくって何とか戻って営農できるようにやっている姿を見ているので、避難解除になった時、自分がやるしかねえのかなって。期待されるのも嫌なんだけど、自分でもどうにかしなければいけないのかな、っていう葛藤かな。もし津波で被災した沿岸部のところだったら、有無も言わず、「おう、復興するぞ。頑張っと」って言って、いの一にこの指とまれって言って自分はやるほうなんですけれどもね、きっと。

(『生きる』4号、17頁)

語ることでできない解雇・失業、様々な経験を聞いて

宮城県気仙沼市の印刷会社に勤めていた芳賀広美さんは、震災で会社が被災し解雇された。発災後からの避難の状況とその後の避難生活を実に具体的に臨場感ある描写で語り綴ってきた芳賀さんだったが、自身の失業については、ほとんど言葉になっていない。他方、失業中に通った職業訓練所のパソコン教室で聞いた女性たちの避難所や仮設住宅での生活経験を地元の方言を交えながら臨場感あふれる記録を作成した。

その教室では私と同じように、震災によって離職を余儀なくされ、再就職による幅広く

対応できる資格を求めていた方たちばかりでした。大なり小なり被災者という共通項があったため、通常よりも早く打ち解けることができたのではないかと思います。

毎日の昼食時間に「前の職場では」「旦那が」「子どもが」という一般的な雑談もありましたが、「震災の時、どこにいて、こんな風に逃げたの」「避難所でこんなことがあったんだよ」「仮設で…」と、話すことが自然と多くなっていました。「語りたい」「気持ちを共有したい」「話して気持ちを前に進めたい」と色々な気持ちはあったと思いますし、その共通の被災体験で仲間意識が強くなっていきました。

当時、私は『生きる～東日本大震災と地域青年の記録』第1号を執筆していて、最終見直しの真っ最中だったのですが、今ここで聞いたことはめったなことではマスコミ等で伝えられることはないのではないかと、自分は『生きる』で当時の様子を広く伝えたいと思ったが、このように色々な目線での被災状況、被災者の今を広く伝えるべきなのではないか、と思ったのです。ただ、『生きる』は「自分の経験を語る」という面が強いものであるという印象が強かったため、秋に『生きる』第2号の編集会議の際に「友人知人からこんな話を聞いたのですが、エピソード集のような感じでもいいでしょうか？」と相談した際に、「企画として、ありだと思うから大丈夫だ」という意見をいただいたので、今回まとめてみました。(略) 家庭を持っている女性が大半なので、生活感があふれています。(『生きる』第2号、99頁)

復興に伴う企業再編の動きの中で

宮城県青年団協議会の事務局長を長くつとめていた岩崎大輔さんは、石巻の沿岸にある職場で津波の襲来を受けながら間一髪のところまで生き延びた。その時、かつて職場の研修で学んだ阪神・淡路大震災の被災者の方の経験が役に立ったと言い、自らも、宮城県の青年団員として、あるいは職場でも、外からの視察や研修・訪問を積極的に受け入れ、その経験を語ってきた。会社再建の過程では、大量解雇問題に直面する中、労働組合の執行部として奔走した。

私は宮城県石巻市内の企業(造船所)に勤務しています。震災による弊社の被害は甚大で、生産設備がほぼ全滅状態になりました。一時は企業倒産も懸念しましたが公的支援での会社再建が決定。それに伴い賃金カットを含む労働条件の切り下げや希望退職の実施など合理化も経験しましたが、ようやく新造船建造や修繕事業の再開など、徐々に震災前の操業を取り戻すようになってきました。

しかし、一度引き下げられた労働条件を回復させることは容易なことではありません。復興まで一時的に会社側に預けている労働条件との認識に立ち、震災前の業績に早期回復するなら問題ないと思われそうですが、自宅や家族を失った者、いまだに仮設住宅から通勤している従業員も多い中、その仲間たちからは「生活再建にはお金も必要である。働きなれた職場で働きたいが生活が苦しいと正直、転職も考える」といった声も

聞こえます。

事実、震災復興に伴う建設業・建築業関連の求人が増加しており、それに伴い関連業種の平均賃金や高校生の新卒内定率も年々増加傾向であります。

しかし、ようやく企業再建に乗り出した地元基幹産業である水産加工業等は厳しい経営状況であり、操業度も完全に復旧していない状況下では、従業員を雇いたくても賃金を上げることは難しく、要員の確保が困難な状況であります。

そういった理由もあり、私の職場でも合理化で54名の人員整理を行った後も15名が職場を去りました。退職者の多くが「生活（再建）のため、今の給料では厳しい」ことを理由に掲げ、少しでも条件の良い（賃金面を含む）業種へ転職を選択している・選択せざるを得ない現実であります。

しかし、どんなに人員が減っても、厳しい経営状況では補充も行われません。補充しようにも抑えられた労働条件では希望者を募ることも難しいのです。

個人個人への労働密度や責任感だけが增加するものの、先の見えない地域の復興状況や企業の経営状況の先行き、そして震災前と大きく変わった生活環境や、引き下げられた労働条件の中で中々上がらない、働くことに対するモチベーション…個人個人が感じる様子は確かに違いますが、私自身が今、この環境で感じている現実であります。

その状況下で私が取り組んでいる、石巻市の造船業者が直面している問題を紹介します（『生きる』第3号、12頁）

（3）若干の考察

震災は、労働と生活を根底からとらえかえすことを強制的・脅迫的に要請した。人びとは、突然、それまでの日常を喪失し、否応なく、暴力的に、非日常の中に放り込まれた。その時、生命の危機はすぐそばにあり、心身に深い傷を負う。そのような中で生起する労働と生活のとらえなおしは過酷である。ここで見た震災の記録とは、そのような状況で生み出され、共有されたものである。

他方、青年団は、それまでに培ってきた関係と場によって、そこで発せられる声を、かろうじて受けとめることができた。声の受け手は、相手に思いを寄せつつも、容易には共有できない、その体験を、懸命に想像しながら聴き「何か」応えようとする。おそらく、このような応答への姿に接した語り手は、それによって、どこか心強いものを感じたり、孤立感がやわらいだりするような瞬間を味わったのではないかと推測する。

このようにして生じる、語り手と聴き手の経験の共有は、語り手たちの労働と生活のとらえかえしを、聴き手が自分にもつながるものとして受けとめ、聴き手たち自身の労働と生活のとらえかえしを呼び起こしてゆく可能性を拓くのではないか。

とらえかえしを継続するのは容易でなく、実際の具体的な労働と生活が立ちゆかなくなる危険は常に隣り合わせの状態にある。こうした緊張感の中で学習・活動は展開する。

4. おわりに

日本青年館青年問題研究所は、今年（2020年1月～4月15日）、全国のすべての市区町村教育委員会に対して、青年の学習活動や地域活動の実態についてのアンケート調査を実施した。その結果（速報）によれば、回答自治体1,181（回収率67.8%）のうち、青年団・青年会および青年団体が明確に「ない」と回答したのが348自治体（29.5%）で、これは前回調査の結果（679自治体）の半分にあたる。詳細な分析はこれからであるが、地域で活動している青年団・青年会あるいは青年団体の存在を認識している教育委員会（自治体）の数は、増えていることがわかった。ただし「青年団（青年会）」として把握されている自治体（教育委員会）数は、前回調査385から半減していた（200に満たない）。あくまで教育委員会による回答からではあるが、トータルで青年団員は約7,700人、青年団体メンバーは約7,900人となる。また、自治体の取り組みとして、国庫補助の根拠法は廃止されたものの独自に青年学級を実施している例も一定数を確認することができ、約7割の自治体で青少年教育担当職員が配置されていた（以上、日本青年館青年問題研究所の調査結果速報より）。

社会教育実践としての青年教育・青年活動については、この間、研究者から「過去の話」「すでに途絶えてしまったもの」といった目線が向けられてきた。しかし、本報告で紹介したことや上記調査の結果などは、華々しさはなく地道ないとなみながら、その土地で生きていく現代の青年たちの様々な姿を示すものとしてとらえることができる。

主な参考文献

- 岩崎由美子「第5章 福島原発の足元で食の安全を築く女性たち」佐藤一子・千葉悦子・宮城道子編『<食といのち>をひらく女性たち』農文協、2018年
- 小原麗子著・大門正克編『自分の生を編む—小原麗子 詩と生活記録アンソロジー』日本経済評論社、2012年
- 菅野正寿・長谷川浩編『放射能に克つ農の営み ふくしまから希望の復興へ』コモンズ、2012年
- 菅野正寿・原田直樹編『農と土のある暮らしを次世代へ 原発事故からの農村の再生』コモンズ、2018年
- 田中潮・辻智子「「田舎」の青年の労働と学習—地域青年団活動の視点から—」日本社会教育学会編『労働の場のエンパワメント』東洋館出版社、2013年
- 辻智子「青年の学びと若者支援」社会教育推進全国協議会編『社会教育・生涯学習ハンドブック（第9版）』エイデル研究所、2017年
- 辻智子「生活・地域の復興と青年」『東日本大震災と社会教育』東洋館出版社、2019年
- 日本青年団協議会編・発行『地域青年運動50年史—つながりの再生と創造』2001年（その他、日本青年団協議会関連諸資料も参照）
- 柳原恵『<化外>のフェミニズム 岩手・麗ら舎読書会の<おなご>たち』ドメス出版、2018年